

主な被災状況（熊本県 熊本港内施設の損傷）



- 熊本港においては臨港道路等の一部に、数十センチ規模の段差が発生。また、フェリーに車を乗降させるための可動橋及びコンテナターミナルのガントリークレーンに不具合が生じた。
- 速やかに迂回路を確保した後、いずれも4月20日（水）までに応急復旧を終え、フェリーは22日（金）、コンテナは23日（土）にそれぞれ第一船が入港した。



熊本市断水支援

○熊本市の断水に伴い、熊本港内のフェリーターミナル横の岸壁にて、船舶から飲料水を提供中（平成28年4月16日～）。熊本市給水車への供給と併せ、4月30日時点で3,500名以上の方々に107,000ℓ以上を提供（500mlペットボトルに換算して、214,000本相当）。



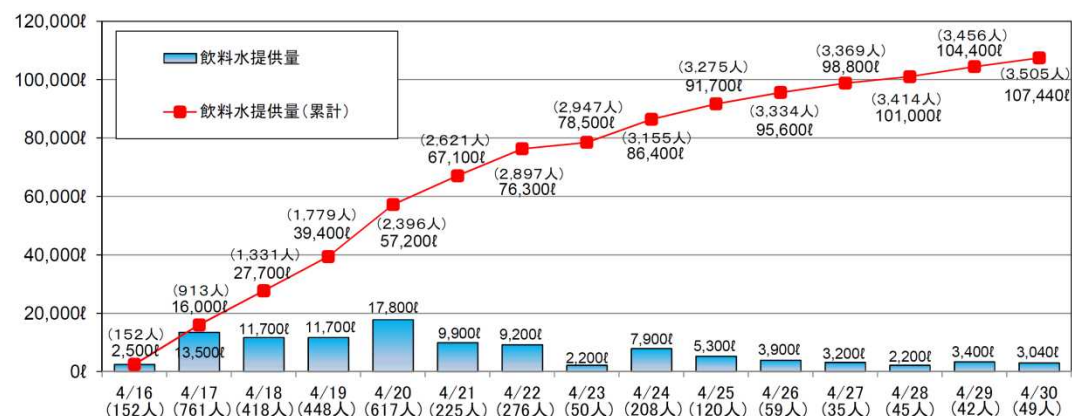
調査観測兼清掃船 海煌(かいこう)



調査観測兼清掃船 海輝(かいき)



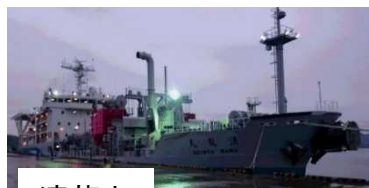
表 船舶からの飲料水の提供量



広域的に物資輸送

- 被災道路の最新復旧状況を確認しながら、いかに早く支援物資を届けるかとの観点から、**広域的に港を活用し、他地整(北陸・中部・近畿・中国・四国)所有の船舶**により運ばれてきた**支援物資**を別府港、大分港、博多港から直接被災地に届けた。
- さらに、清龍丸(4/23(土)~25(月))及び海翔丸(4/26(火)~4/28(木))が、三角港において被災者に入浴提供を実施。**(4月27日時点で合計316名が利用)**

入浴提供実施船舶



清龍丸



海翔丸

入浴提供の状況



4月21日、北陸地整所有の船舶1隻が支援物資を搬入

4月18日以降、近畿・四国・中国地整所有の船舶計5隻が支援物資を搬入

博多港

別府港

大分港

熊本港

三角港

4月23日以降、清龍丸・海翔丸による入浴提供を実施

熊本県

4月20日、中部地整所有の清龍丸が支援物資を搬入

【菊陽町】
【西原村】
【高森町】
【南阿蘇村】
【嘉島町】
【御船町】

【由布市】

【阿蘇市】

清龍丸による支援物資輸送



被災地へ搬入



被災地における現地搬入状況

熊本港が被災者支援拠点に

- 地震発生後、各岸壁までのアクセスを可能とするため、**応急対策として4月16日(土)に迂回路を確保。**
- これにより、九州地方整備局、海上保安庁等の船舶が係留する岸壁への**アクセス機能が回復したことを受け、飲料水等の提供を開始。熊本港が被災者支援の一大拠点となった。**

海上保安庁の被災者支援



海上保安庁船が並列して接岸



海上保安庁による飲料水提供

民間フェリー会社による
飲料水提供
(4/17~4/21)
【フェリーターミナル】

海上保安庁による
飲料水提供、
入浴施設の開放
(4/17~)
【コンテナターミナル】

九州地方整備局所有の海洋環境整備船

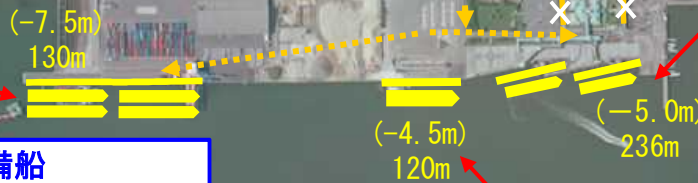


海輝 (かいき)



海煌 (かいこう)

九州地方整備局に
よる飲料水提供
(4/16~)



各地の港湾が支援部隊等の輸送拠点に

○震災発生後、港湾管理者を始めとする関係者による速やかな点検、復旧作業により、熊本港、八代港、大分港等に支援物資を積載した海上自衛隊の輸送艦や、海上保安庁の巡視船が入港し、支援物資、支援部隊の輸送拠点として機能。

